

社会福祉法人 雄勝福祉会

障がい福祉サービス・介護保険事業共に、制度・報酬の改定のもとに、今年度はスタートであります。

先ず、制度の方向性である、施設から地域、地域での生活支援、社会参加、住環境整備などに、地域を土台にして公益性を追求する社会福祉法人の活動を、今年度はより具体化（見える化）していければと考えます。

高齢部門では、小規模多機能やサテライト施設での地域密着型、入居施設の個室化による住環境整備、予防を含めた各在宅サービスの時間配分と適正化など、障がい部門では、社会参加を目指す上で不可欠なサービス受給に繋ぐ相談支援事業の強化、就労支援などを充実させると共に、それに伴う事業再生産の準備年と位置付ければと、この一年の方向性とします。

なお、平成21年度から報酬とは別枠で「介護職員処遇改善交付金」が設けられましたが、今報酬改定では基本サービスの報酬部分に加算として組み入れられました。基本部分の引き下げがあり、全体としては各事業所が今年度は減収に向かう厳しい環境となりますが、当法人の職員を財産とする姿勢のもと、安心して働くことが出来る職場があって、人材は定着し、ご利用者に対する継続的なサービス向上へ繋がるものと、待遇改善に努めてまいります。

ただし、制度改正の動向に、圏域における事業適正や市の各社会福祉法人への入所施設譲渡や各福祉計画を踏まえ、法人の存続や発展をかけた展開も重要と認識しております。制度の財源問題もあり、先行き不透明な部分がある中で、スケールメリットによる補完機能の充実を目指す取り組みは今年度も継続し、圏域で目的を同じくする社会福祉法人との協業化を具体化し、地域を一つの面として支えられるよう基盤強化に努め、公益性の役割が一層発揮しやすい環境づくりを図っていけるよう努めます。

なお、各施設・事業所につきましては別に記しますが、今年度の具体的目標として、以下の事業について重点を置き臨みます。

- 生活介護の要望の高まる ばあとなあ における、各事業所の活動環境改善
- ばあとなあ における障害者短期入所事業の拡充
- 就労支援ご利用者の環境改善として かざぐるまの の移設計画の継続
- 愛光園ご利用者も念頭に、障がい者の住まい整備計画
- 上記計画の具体化を目指す土地確保
- 愛光園における障がい者相談支援事業所の設置
- 湯沢市安心生活創造事業との協働
- 介護予防・生き甲斐活動向け事業の準備
- 他社会福祉法人との連携・協業による公益性の展開

◎各種会議等の開催について

会議名	開催月及び回数
理事会	定例 5月・12月・3月 臨時理事会を他に1～2回
監査	総合 5月 月例 5月・10月・3月
評議員会	定例 5月・3月 臨時評議員会を他に1～2回
規程見直し委員会	3回程度を予定
建設委員会	2回程度を予定
公開研修会	10月
ぬくもりの里 たてやま竣工式	5月

◎法人の事業

社会福祉法人雄勝福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- | | |
|------------------|------------------------|
| (イ) 障害者支援施設の経営 | 愛光園 |
| (ロ) 特別養護老人ホームの経営 | 平成園
たてやま(平成園サテライト型) |

(2) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (イ) 老人デイサービス事業の経営 | 平成園・ばあとなあ・なるせ・湯のデイ |
| (ロ) 老人短期入所事業の経営 | 平成園 |
| (ハ) 老人介護支援センターの経営 | 平成園 |
| (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 | 平成園・ばあとなあ |

(ホ) 障害福祉サービス事業の経営	平成園・愛光園・ ぱあとなあ・かざぐるま
(ヘ) 相談支援事業の経営	ぱあとなあ・愛光園
(ト) 福祉ホームの経営	ぱあとなあ
(チ) 移動支援事業の経営	ぱあとなあ
(リ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営	桜おかだ ぬくもりの里 たてやま

(3) 公益事業

(イ) 居宅介護支援事業の経営	平成園・愛光園・ぱあとなあ
(ロ) 訪問入浴介護事業の経営	平成園
(ハ) 高齢者相互援助ホームの経営	福寿荘
(ニ) 自家用有償旅客運送事業の経営	平成園・愛光園・ぱあとなあ

(4) その他福祉サービス

(イ) 配食サービス	
------------	--